

1.5 精神保健福祉対策事業

〔現況及び施策の方向〕

平成16年3月に策定した「広島県障害者プラン」に基づき、「相談体制の充実」、「精神疾患の早期発見、治療体制の充実」、「社会復帰対策等の充実」を柱に、保健、医療、福祉施策の総合的な取組を行っている。

あわせて、依然深刻な自殺問題に対し、平成21年度に策定した「広島県自殺対策推進計画」に基づき、自殺対策緊急強化基金を活用した総合的な自殺対策を展開するほか、外傷性脳損傷、脳血管障害等の後遺症により認知障害等を呈する高次脳機能障害者に対する医療・福祉対策を推進している。

第1表 精神疾患を有する者の県内推計値

(単位 人)

血管性及び詳細不明の認知症	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分〔感情〕障害(躁うつ病を含む。)	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	その他の精神及び行動の障害	アルツハイマー病	てんかん	合計
5,000	2,000	17,000	23,000	12,000	3,000	10,000	5,000	77,000

(注) 平成20年の厚生労働省患者調査による。

第2表 精神科病院及び精神科を標榜する病院・診療所の状況

(単位 床, 人, %)

区分	精神科病院				その他の病院・診療所数
	病院数	病床数	入院患者数	病床利用率	
平成23年度	28	6,284	5,479	87.2	79
平成22年度	28	6,284	5,569	88.6	84
平成21年度	28	6,284	5,599	89.1	79

(注) 1 広島市を除く。
2 各年度とも6月30日現在の数である。

第3表の1 精神科病院入院患者の状況

(単位 人)

区分	症状性を含む器質性精神障害	精神作用物質による精神及び行動の障害	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	気分(感情)障害	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	てんかん	その他の精神及び行動の障害	合計
平成23年度	1,393	548	2,745	422	63	74	234	5,479

(注) 1 広島市内の精神科病院に入院中の者を除く。
2 6月30日現在の数である。

第3表の2 精神科病院入院患者の状況

(単位 人)

区分	措置入院	医療保護入院	任意入院	その他	合計
平成23年度	23	2,267	3,189	0	5,479
平成22年度	38	2,302	3,229	0	5,569
平成21年度	33	2,321	3,245	0	5,599

(注) 1 広島市内の精神科病院に入院中の者を除く。
2 各年度とも6月30日現在の数である。

〔事業の内容〕

1 医療対策

精神障害者の人権に配慮した適正な医療を確保する。

(1) 医療費公費負担事業(予算額 175,278千円)

精神保健福祉法第 27 条による診察の実施及び措置入院者の医療費の公費負担等を行う。

(昭和 25 年度創設)

第 4 表 医療費公費負担実施状況

(単位 件, 人)

区 分	診 察 件 数	入 院 者 数	新規入院者数
平成 23 年度	96	44	80
平成 22 年度	149	62	117
平成 21 年度	150	57	120

- (注) 1 広島市を除く。(広島市内の精神科病院に入院中の者を含む)
 2 入院者数は各年度とも 6 月 30 日現在の数である。
 3 新規入院者数は各年度中に新規入院となった数である。

(2) 入院者処遇向上対策事業 (予算額 12,111 千円)

精神医療審査会において、精神科病院入院者病状報告等を審査するほか、退院及び処遇改善請求の可否を審査することにより、入院患者の処遇向上を図る。(昭和 63 年度創設)

第 5 表 医療審査会審査実績

(単位 件)

区 分	医 療 保 護 入 院		措 置 入 院 定 期 報 告	退 院 請 求	処 遇 改 善 請 求
	入 院 届	定 期 報 告			
平成 23 年度	2,234	1,747	76	19	1
平成 22 年度	2,209	1,725	91	31	1
平成 21 年度	2,338	1,901	104	8	1

(注) 広島市を除く。

(3) 精神科救急医療システム運営事業 (予算額 37,982 千円)

緊急な医療を必要とする精神障害者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するため、365 日 24 時間体制で精神科救急医療システムの運営を行い、精神障害者が安心して地域で生活できる基盤を整備する。(平成 8 年度創設)

第 6 表 精神科救急医療システム運営状況

◇ 精神科救急情報センター

(単位 件, 人)

区 分	相 談	医療機関等紹介	医療相談	救急連絡	合 計
平成 23 年度	939	214	6	24	1,183
平成 22 年度	777	114	9	43	943
平成 21 年度	730	80	9	55	874

(注) 広島市を含む。

◇ 精神科救急医療施設

(単位 件, 人)

区 分	相 談 の み	診 療	合 計		うち搬送件数
			診療のうち入院		
平成 23 年度	583	1,419	308	2,002	308
平成 22 年度	594	1,536	360	2,130	360
平成 21 年度	505	1,585	372	2,090	385

(注) 広島市を含む。

◇ 精神科救急医療センター

区 分	入院件数 (人)
平成 23 年度	197
平成 22 年度	219
平成 21 年度	242

(注) 広島市を含む。

2 保健対策

精神障害者の早期治療を促進するとともに、地域住民の精神的健康の保持増進を図る。

(1) 精神保健福祉相談指導事業 (予算額 2,474 千円)

保健所において、専門医や精神保健福祉相談員による一般精神保健や認知症、うつ病等に関する相談・指導のほか、ひきこもりに対する相談・家庭訪問指導等を実施する。

(2) こころの電話相談事業（予算額 2,500 千円）

（社）広島県精神保健福祉協会に委託して、こころの電話相談事業を実施し、広く県民の心の悩みに対応する。（昭和 58 年度創設）

・電話番号（082）892 - 9090

相談時間 月・水・金曜日（ただし、休日、祝日を除く。）

9：00～16：30（ただし、12：00～13：00 を除く。）

・医療相談 第2・4金曜日

第7表 電話相談事業の実施状況

（単位 件）

区 分	こころの電話相談			合 計
	本 人	家 族	そ の 他	
平成 23 年度	2,522	205	19	2,746
平成 22 年度	2,760	130	23	2,913
平成 21 年度	2,577	44	5	2,626

(3) 【新】ひきこもり地域支援センターの設置（予算額 8,000 千円）

ひきこもりに特化した相談窓口を開設。本人や家族の支援を行うとともに、関係機関との連携や情報共有を図り、広域的・専門的なひきこもり支援体制を構築する。（平成 24 年度創設）

(4) 自殺予防対策推進事業（予算額 90,807 千円）

平成 21 年度に策定した「広島県自殺対策推進計画」に基づき、自殺対策緊急強化基金を活用して、人材育成、普及啓発、相談支援事業や市町の自殺対策への支援などを実施するほか、自殺未遂者等自殺リスクの高い者への支援のあり方等の検討を行う。また、自殺対策情報センターによる情報発信及び関係機関連携の強化等により自殺対策の一層の推進を図る。（平成 19 年度創設）

(5) 高次脳機能障害支援体制整備事業（予算額 10,802 千円）

県立障害者リハビリテーションセンターに、中核的支援機関として高次脳機能センターを設置するとともに、二次医療圏ごとに指定する地域支援センター等と連携することにより、高次脳機能障害に対する医療からリハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行う体制を整備する。（平成 18 年度創設）

(6) 認知症医療・介護連携強化事業（予算額 35,590 千円）

早期に専門的な医療が提供できるよう、専門医療相談等を行う「認知症疾患医療センター」を設置・運営するとともに、通院が困難な在宅の認知症患者に対し訪問医療を提供するモデル事業を実施する。また、これらの取組を通じて困難事例への対応や各地域における専門医療のあり方を検討し、医療機関が介護関係機関等と連携することにより、認知症の医療と介護の切れ目のない提供体制を構築する。（平成 22 年度創設）

3 地域福祉対策

精神障害者は日常生活への援助が必要な福祉の対象者であることから、地域生活に必要な諸施策を推進する。

(1) 地域精神保健福祉対策事業（予算額 2,807 千円）

税制上の優遇措置，県立施設使用料の減免，一部公共交通機関の運賃割引等が受けられる精神障害者保健福祉手帳の交付（平成7年度創設），地域における障害者の活動を支える家族会への助成，精神障害に対する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。（平成15年度創設）

第8表 精神障害者保健福祉手帳の所持者数（平成24年3月31日現在）

（単位 人）

区 分	1 級	2 級	3 級	計
県 分	1,279	8,688	2,226	12,193
広 島 市 分	1,509	7,444	1,497	10,450
計	2,788	16,132	3,723	22,643

第9表 精神障害者保健福祉手帳交付数

（単位 人）

区 分	1 級	2 級	3 級	計
平成23年度	146	1,046	464	1,656
平成22年度	162	1,012	398	1,572
平成21年度	185	1,182	339	1,706

（注）広島市を除く。

(2) 精神障害者アウトリーチ支援事業（予算額 12,138 千円）

地域移行施策として退院支援に向けた事業を行ってきたところであるが，今後は，地域に向けた支援（退院支援）と，入院を防ぎ，地域に根づく支援（地域定着支援）をあわせて行うことが求められている。そのため，多面的な保健・医療・福祉のスタッフが訪問支援チームを構成し，アウトリーチ（訪問）による支援等を行うことによって，精神障害者が「入院」という形に頼らず，「地域で生活する」ことを推進する。（平成23年度創設）

第10表 精神障害者アウトリーチ支援事業実施状況

（単位 か所，人）

区 分	委託事業所	支援対象者数	内 訳		
			支援終了	継続中	止
平成23年度	1	4	0	4	0

4 技術支援活動

総合精神保健福祉センターにおいて，精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図る事業を行っている。

(1) 技術指導等（予算額 17,309 千円）

精神保健福祉施策の動向を踏まえ，自殺対策，思春期精神保健事業等について，県内の保健所や市町等関係機関が行う人材育成や処遇困難事例の検討，事業の企画運営等に対する技術指導，精神保健福祉に関する普及啓発，地域精神保健福祉活動推進のための調査研究，複雑困難な事例に対する相談指導を行う。

とりわけ，自殺対策については，新たに自殺対策情報センターを設置し，情報提供や関係機関との連絡調整を行うとともに，自殺対策緊急強化基金を活用して，医療・福祉・教育等関係者の人材育成，自死遺族等への支援等の事業を実施する。

また，情報の収集・発信を行うとともに行政職員のほか施設職員等民間の関係業務従事者に対する研修の充実を図ることにより，地域の精神保健福祉の推進に資する。

(2) リハビリテーション事業（予算額 18,592 千円）

対象を特化した2つの精神科デイケアと併せて、家族への心理教育として「家族の集い」等を、青年期デイケアは5月～翌年2月、うつ病デイケアは奇数月に行っている。

ア 青年期デイケア（定員 35 名，週 3 日：月・木・金曜日に実施）

精神疾患，ひきこもり及び発達障害等により青年期の発達課題達成に困難のある概ね 15 歳から 29 歳までの人を対象に，対人関係や社会生活のスキルを伸ばし，社会参加できることを目標にしたリハビリテーションを行っている。

イ うつ病デイケア（定員 15 名，週 4 日：月・火・木・金曜日に実施）

うつ病のため休職や離職等している概ね 25 歳から 55 歳までの人を対象に，心理教育，復職プログラムや認知行動療法など，復職，再就職や自立的生活を目標にしたリハビリテーションを行っている。

第 11 表 総合精神保健福祉センター相談指導状況

(単位 回，人)

区分	平成 23 年度			平成 22 年度			平成 21 年度		
	開設回数	実人数	延人数	開設回数	実人数	延人数	開設回数	実人数	延人数
事業名	496	—	5,581	492	—	5,891	500	—	6,398
個別相談									
来所相談 (再掲：訪問指導)	244 (28)	434 (28)	3,739 (28)	243 (1)	446 —	3,775 (1)	242	428	3,877 (3)
所外相談 (再掲：自殺対策)	8 —	16 —	30 —	6 —	14 —	14 —	13 (1)	11 (2)	11 (2)
電話相談 (再掲：自殺対策)	244 (244)	— —	1,812 (54)	243 (243)	— —	2,102 (40)	245 (5)	— —	2,510 (183)
総数	48	83	337	38	72	367	44	69	405
集団指導									
薬物家族教室・家族の集い	12	12	100	12	31	146	12	37	186
ひきこもり家族教室・親の会	20	35	151	18	30	176	20	23	156
薬物再乱用防止事業	8	23	58	8	11	45	12	9	63
その他	8	13	28	—	—	—	—	—	—

第 12 表 総合精神保健福祉センター活動状況

(単位 回，人)

区分	平成 23 年度		平成 22 年度		平成 21 年度		
	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	実施回数	参加延人数	
センター部門	技術指導・技術援助 (再掲：自殺対策)	132 (24)	3,185 (1,143)	172 (47)	4,289 (1,829)	129 (31)	2,666 (1,154)
	教 育 研 修 (再掲：自殺対策)	55 (15)	1,672 (907)	54 (12)	1,943 (802)	54 (5)	1,133 (134)
	広 報 普 及 (再掲：自殺対策)	2 (—)	195 (—)	2 (1)	204 (4)	7 (2)	1,338 (530)
	調 査 研 究 (再掲：自殺対策)	7 (—)	83 (—)	2 (—)	— (—)	4 (1)	— (—)
	相 談 指 導	544	5,918	530	6,258	544	6,703
	組 織 育 成 (再掲：自殺対策)	16 (12)	2,028 (48)	15 (12)	809 (65)	20 (13)	2,185 (126)
	各 種 委 員 会 等 (再掲：自殺対策)	54 (6)	1,129 (114)	50 (3)	1,006 (47)	46 (5)	903 (85)
	リハビリ部門						
	デ イ ケ ア	182	3,084	182	2,964	181	3,501
デ イ ケ ア 家 族 の 集 い	15	107	28	155	28	234	
デ イ ケ ア O B 会	12	183	12	161	12	145	